

御宿町生活交通ネットワーク計画

平成 28 年 6 月 日

御宿町地域公共交通会議

会 長 井 上 秀 樹

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

車社会の進展や過疎的地域において、民間による地域交通は減少しつつあるなかで、高齢化が進展する地域においては、日常生活における地域交通の確保は喫緊の課題であります。当町における人口の状況は、都市部からの転入者が多いことから、人口減少率は緩やかに推移していますが、65歳以上の人口比率は高まりをみせ、県内高齢化率は県下上位であります。

また、高齢化の進展に伴い、自家用車で移動されてきた方々が免許を返納され、自家用車以外の移動手段に対するニーズが高まることが予想されます。

このような状況を踏まえ、地域のニーズに合った交通サービスを将来にわたり確保・維持するため、地域公共交通確保維持事業に取り組みます。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

【目標】

- ① 主要な公共施設をはじめ、商店や医療施設へアクセスできる公共交通サービスを提供する。
- ② 民間バス及びJRといった幹線交通軸に接続する公共交通サービスを確保する。
- ③ 公共交通サービスの提供により徒歩では移動が困難な交通不便地域の解消を図る。
- ④ 公共交通機関相互のサービス水準は、「民間タクシー>デマンド>民間バス」を原則とする。

【数値目標】

平成 29 年度：延 14 人/日（359 日運行）（運休日 12/29～1/3 まで）

目標利用者数：大人 4,667 人、子供 161 人、延べ合計 4,828 人

平成 30 年度：延 15 人/日（359 日運行）（運休日 12/29～1/3 まで）

目標利用者数：大人 5,026 人、子供 161 人、延べ合計 5,187 人

平成 31 年度：延 15 人/日（359 日運行）（運休日 12/29～1/3 まで）

目標利用者数：大人 5,026 人、子供 161 人、延べ合計 5,187 人

【効果】

事業目標を達成することにより、次の効果が期待されます。

- ① 主要な公共施設をはじめ、商店や医療施設へアクセスできる公共交通サービスを提供できる。
- ② 民間バス及びJRといった幹線交通軸に接続する公共交通サービスを確保できる。
- ③ 公共交通サービスの提供により徒歩では移動が困難な交通不便地域の解消を図ることができる。
- ④ 公共交通機関相互のサービス水準を、「民間タクシー>デマンド>民間バス」として維持できる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別添の表1のとおり。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

別添の表2のとおり。

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

小湊鉄道株式会社

6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

補助対象事業者が協議会ではないので記載せず

7. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。

8. 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。

9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

別添の表5のとおり。

10. 車両の取得に係る目的・必要性

車両を取得しないので記載せず。

11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

車両を取得しないので記載せず。

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

車両を取得しないので記載せず。

(別添の表6及び表7又は表6-1及び表7-1のとおり)

13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

車両を取得しないので記載せず。

14. 協議会の開催状況と主な議論

別添(任意様式1)のとおり

15. 利用者等の意見の反映状況

別添(任意様式2)のとおり

16. 協議会メンバーの構成

別添(任意様式3)のとおり

17. 地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統確保維持事業の特例を受ける場合は、対象とする系統について、利用促進に向けた継続的かつ計画的な取組みの内容並びに当該取組の実施主体及び推進体制並びに当該系統の輸送量の増加目標

地域協働推進事業計画の認定を受けていないため記載せず。